

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回朝霞市学校給食運営審議会	
開 催 日 時	令和3年9月3日(金)	午前10時から 午前10時25分まで
開 催 場 所	溝沼学校給食センター2階 会議室	
出 席 者	委員7名（白鳥会長、原口副会長、宮林委員、三好委員、土橋委員、太田委員、藤原委員） 事務局6名（金子学校教育部長、杉西学校給食課長、有馬課長補佐兼溝沼学校給食センター所長、池田専門員兼給食係長、坂本浜崎学校給食センター所長、大貫管理係長）	
会 議 内 容	(1) 学校給食センター委託化について (2) その他	
会 議 資 料	1 会議次第 2 朝霞市学校給食センター委託化について（案） 3 朝霞市学校給食運営審議会委員名簿	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後○か月
会議録の確認方法 会長による確認		
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 0人	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（大貫管理係長）

ただいまより、令和3年度第2回学校給食運営審議会を開催いたします。
本日は、お忙しい中、また、足元の悪い中お集まりいただき、ありがとうございます。

開会にあたりまして金子学校教育部長からあいさつ申し上げます。

（金子学校教育部長）

皆様こんにちは。本日は御多用の中、御出席いただきまして、ありがとうございます。
令和3年度第2回学校給食運営審議会の開催にあたり、あいさつを申し上げます。

委員の皆様におかれましては、日頃より、本市の学校給食運営に対しまして、御理解・御協力を頂いておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、本市の小中学校におきましても今週から2学期が始まりました。新型コロナウイルス感染症の拡大が進む中での新学期ということで、不安のある中でのスタートとなりましたが、感染予防を徹底しながら、これまでのところ学級閉鎖などは行わずに授業を行っております。

また、来週からは、リモート授業を活用しながらの分散登校が始まります。午前・午後に分かれて登校してもらい、感染リスクを下げながら教育活動を継続してまいります。

本日の会議では、前回の会議に引き続き給食センターの委託化について皆様から御意見を頂きたいと考えております。

学校給食の今後の運営に係る重要な案件ですので、委員の皆様にはそれぞれのお立場から御意見等を頂きますようお願いいたします。

また、本日の会議が皆様にとりまして有意義な意見交換や情報提供の場となりますよう御祈念申し上げまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

（大貫管理係長）

ありがとうございました。

初めに連絡事項を2点申し上げます。

1点目ですが、1号委員の福川委員、外山委員、2号委員の唐松委員、4号委員の山本委員、5号委員の川又委員におかれましては本日所用のため欠席との連絡が入っております。

2点目は、本日の審議会の定足数でございますが、条例により過半数の出席となっておりますので、本審議会は成立いたしておりますことを御報告いたします。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

会議資料は、事前に配付した資料といたしまして、本日の会議次第と朝霞

市学校給食センター委託化について（案）でございます。

この他に机上に委員名簿を配付してございます。

不足がありましたら挙手でお知らせください。

よろしいでしょうか。

それでは、議題に入らせていただきます。

朝霞市学校給食運営審議会に関する条例第6条第3項の規定により、ここからの進行は、白鳥会長にお願いします。

（白鳥会長）

それでは、議事を進行させていただきます。

初めに議題の1「学校給食センター委託化について」審議を行います。事務局より説明をお願いします。

（杉西課長）

朝霞市学校給食センター委託化について、案を作成しましたので内容を説明いたします。

その前に、前回説明が足りていなかった点もありますことから、再度経緯につきまして説明させていただきます。

市の定員適正化計画において民間委託を進めることとあわせ、新規採用を極力抑え、臨時的職員など多様な雇用形態の活用を図っていくこととし、現在に至るまで、給食調理員の退職者の不補充が継続しています。

そこで、学校給食の質の維持を図りながら、より効率的な給食調理業務の運営を確保するため、平成26年度に民間委託化の検討を行い、委託する部分を調理と洗浄に特化して自校給食室から調理・洗浄業務の委託化をしてきました。自校給食室の委託は現時点までに3校が終了しましたことから次はセンター委託化であり、報告書には再任用職員の活用を図りながら計画的に委託等の検討を行っていくとあることから、正規調理員の退職時期を確認しつつ長期的・計画的に実施するため審議会での検討をお願いしたものでございます。

繰り返しになりますが、当市では給食調理業務全体の委託化はやっていませんし、今後も変更する予定はございません。調理業務の中で給食献立の決定や食材料の選定及び購入は市の責任のもと行います。

では、事務局で作成した素案を説明します。

最初の部分はいま説明した内容と重なりますので省略いたします。

1の学校給食センター委託化の時期につきまして説明いたします。

正規調理員の在職数見込みは下表のとおりです。なお、これは65歳までフルタイムでの勤務継続を前提としています。

現在センターを運営していく上で、2センターとも調理作業場上7か所のポジションに正規調理員を配置する必要があります。またそれとは別に1名の調理主任が、センター2か所と自校給食室3か所の巡回点検や改善指導を行っています。このため、正規調理員の人数は最低でも2センターの場合は

15人、1センターの場合は8人必要となります。

それらを考慮すると現時点では、1つ目のセンターを令和9年度から、2つ目のセンターを令和14年度から委託化することになります。

次に2の委託化するセンターの順序につきましては、溝沼学校給食センターは、会議室や調理室を併設し、学校給食用物資選定委員会や学校給食運営審議会等を開催しており、また、学校給食費に関する事務や給食食材の契約、給食施設の管理など、学校給食を運営する上で必要な業務を行っていることから、給食調理業務のみを行っている浜崎学校給食センターの委託を先行して実施します。

次に3の調理員の処遇につきましては、完全委託化後に残る正規調理員については、調理員の意向を汲み取りつつ、他部署への異動等、関係課と調整を図り配属先を検討します。

また、引き続き学校給食調理等の業務を希望する会計年度任用職員については、浜崎学校給食センター委託時には受け入れ可能な範囲で溝沼学校給食センターまたは浜崎学校給食センターを受託する委託事業者を、溝沼学校給食センター委託時には溝沼学校給食センターを受託する委託事業者を紹介し、出来る限り継続雇用につなげていきます。

最後に4の推進に向けてです。

学校給食課は、完全委託後も学校給食を運営する業務を継続する必要があるため、組織を維持するとともに、その機能は今後も溝沼学校給食センターに拠点を置きます。

給食調理の委託を円滑に推進するにあたり、正規調理員の実人数の変動や、想定外の状況が生じた場合には弾力的に実施時期を変更していきます。

説明は以上です。御審議の程よろしくお願いいたします。

(白鳥会長)

ただいま、「学校給食センター委託化について」事務局より説明がありました。委員の皆様より何か御意見・御質問はありますか。

(太田委員)

1ページ目にセンターの委託先選定と委託実施の予定が書いてありますが、ぎりぎりの人数になった時点で、選定と委託実施となっているので、もう少し幅を持たせた方が良くかと思うのですが。

(杉西課長)

現在の予定では、最低限必要な人数を基に予定を立てていますが、資料の最後にもあるとおり、実際に確保できる人数がこの通りに行くかはまだ不明ですので、状況を見ながら判断していきたいと考えています。

(太田委員)

余裕を持たせた計画ではなくても大丈夫なのでしょうか。

(杉西課長)

問題はないと考えています。

(土橋委員)

委託化という話から少し逸れるかもしれませんが、センターが委託化された後の運営について、この運営審議会で協議をしていくことになるのでしょうか。

委託と運営はセットで考えなければいけないと考えていて、現在、自校給食室を設置している学校では、これまでにない仕事に校長先生や皆さんが追われるケースがあります。

今後、センターの委託化によって、現場を預かるそれぞれの学校が、他の業務を抱えながら円滑に対応ができるのかという懸念がありますので、運営についてこの協議会で話し合われるのか、その他に話し合う機会があるのかお聞かせください。

(杉西課長)

今回の学校給食運営審議会では、センターの委託化の時期や順番について御審議頂いております。実際の運営につきましては、土橋委員が御心配される懸念はあると思います。

運営が順調に進むよう、学校給食課としては適正に人員配置などについて他の部局と調整を行っていきたいと考えております。

(金子学校教育部長)

学校給食がそれぞれの学校の活動に与える影響は重要なものですので、大きな変更があった場合に学校側に御懸念があることは想定しております。

センターの調理業務の委託化ということで、学校教育部としても初めての取組ですので、何一つ問題なく進められるという根拠があるわけではありませんが、これまでの本市の給食調理の委託は、自校給食室を設置している3校で実施しており、朝食材が搬入されてから調理、配膳まで同一施設内で行われているのに対して、給食センターを委託した場合は、これまでどおり調理はセンターで行い、学校との関わりは運搬等、基本的にはこれまでと同様の関りで完結するものと考えており、現時点では、これによって学校に大きな負担を強いる可能性は低いと考えています。

また、令和9年度からのスタート予定ということで、時間をかけて業者選定を行っていくこととなりますので、仕様書等を作成する中で、学校に負担を掛けることがないよう配慮して委託化を進めていきたいと思っております。

(土橋委員)

分かりました。

(三好委員)

本校においても事業者調理作業を委託して給食を提供しています。

給食センターの委託化にあたっては、市でイニシアチブをしっかりと取っていただき、本校と同様に事業者へのマネジメントをしっかりと行ってもらうことが大切になるのではないかと思います。

(金子学校教育部長)

ありがとうございます。

皆様の脳裏にも前回の会議で報告した2件の給食事故のことがあるかと思えます。学校給食は委託したから全て業者任せに出来るものではありません。

仮に委託をしたとしても学校給食課でしっかりと責任を持ってコントロールしていきます。

(白鳥会長)

他に何か御意見等ございますか。

御意見問等ないようですので、議題の1「朝霞市学校給食センター委託化について」は、案のとおりでよろしいでしょうか。

また、教育委員会への答申書の内容については、会長一任とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(白鳥会長)

ありがとうございます。

続いて、(2) その他について事務局から何かありますか。

(有馬課長補佐兼溝沼学校給食センター所長)

先ほど金子部長からありましたが、分散登校実施に係る学校給食の対応について報告いたします。

学校で感染拡大防止の予防的措置として、分散登校による学校での学習と自宅でのオンライン学習を併用するハイブリッド学習を実施する関係で、9月6日から緊急事態宣言期間となる10日までの間、学校給食の調理をいつもより20分から30分早く開始して対応をいたします。

溝沼学校給食センターも浜崎学校給食センターも4,300食を超える食数を調理していて、一度に調理して完成しているわけではなく、出来上がったものから順次配送しています。

各学校の校長先生に給食の学校への到着時間をお伝えして、それを参考に授業のカリキュラムを組んで頂いております。

こちらとしても、配送時間をなるべく配慮したかたちで、早い学校では1

1時までには到着して、一番遅い学校でも11時30分には到着するように対応いたします。

また、学校で午前登校の子どもと午後登校の子どもが分かれて喫食する関係で給食時間が長くなり、今までであれば13時15分頃に回収をして30分には洗浄作業に入っているのですが、回収する時間が13時35分から45分頃になる予定ですので、午後の会計年度任用職員の出勤時間を遅らせるなどして、これまでよりも30分から40分くらい作業が終わるのが遅くなるのではないかと想定しているのですが、なるべく学校に迷惑を掛けないよう対応をしたいと考えています。

(白鳥会長)

ただいま、「分散登校の実施に係る学校給食の対応について」事務局より説明がありました。委員の皆様より何か御意見・御質問はありますか。

(原口副会長)

いろいろと御配慮いただき、ありがとうございます。

学校としては、どのように児童生徒の給食時間を確保しようかと苦慮しているところですので、このように御協力いただいていることに感謝申し上げます。

(白鳥会長)

他に何か御意見御質問はございませんか。

御意見等ないようですので、その他に事務局から何かありますか。

(大貫管理係長)

本日の会議録の承認については、前回と同様、白鳥会長にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(大貫管理係長)

会議録作成後、白鳥会長に御確認をお願いしたいと思います。

以上でございます。

(白鳥会長)

本日の議事はすべて終了いたしました。

委員から、全体を通して御意見等ございませんか。

特にないようですので、これで議長職を解かせていただき、進行を事務局にお返しいたします。

(大貫管理係長)

白鳥会長、進行ありがとうございました。以上で令和3年度第2回朝霞市

学校給食運営審議会を閉会いたします。

皆様、本日はお忙しい中ありがとうございました。

(以上)